物　品　売　払　公　告

下記物品を一般競争入札により売払いします。

記

１．売払物件

品　　目	規　　格	数　量	備　考
鉄くず	Ｈ１	16.6199596t	
鉄くず	Ｈ２	12.45216t	
鉄くず	Ｈ３	2.63353t	
鉄くず	Ｈ４	4.25895t	
ステンレスくず	新断１８－８	0.274668t	
ステンレスくず	ステンレス鋳物	0.01099t	
アルミくず	込みガラ	0.0812t	
アルミくず	機械鋳物	0.06195t	
廃電線	被覆銅線	0.053025t	
青銅	青銅鋳物	0.000089t	
合計		36.4465216t	

２．売払物品の引渡場所と数量

高知県高知市種崎874	0.084957t
高知県高知市仁井田4680	26.6637396t
高知県須崎市多ノ郷字船着乙734	4.074825t
高知県室戸市浮津字河ノ渕2747番4	5.623t

３．一般競争入札に参加する者に必要な資格等に関する事項

（１）　予算決算及び会計令第７０条及び７１条に規定する者でないこと。

（２）　令和04・05・06年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の買受け（その他）」でＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされた四国地域の競争参加資格を有する者であること。

（３）　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

ただし、手続開始の申立てがなされている者においては、以下の①及び②の要件を満たす場合、参加資格を有するものとする。

①　手続開始の決定を受けていること。

②　手続開始の決定後、以下のア）～ウ）を競争参加資格申請場所のいずれか１箇所に提出していること。

ア）更生手続開始決定書又は再生手続開始決定書（鮮明であれば写しでも可）

イ）許可決定に伴い定款、役員等に変更があった場合には、それを証明する書類（鮮明であれば写しでも可）

ウ）上記イ）に伴う競争参加資格審査申請書変更届（物品製造等）

詳しくは、競争参加者の資格に関する公示（令和５年３月３１日付官報）による。

（４）　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

（５）　入札参加申込書の提出期限の日から開札の時までの期間に四国地方整備局から指名停止等の措置要領（昭和59年3月31日付け港管第927号）に基づく指名停止を受けていないこと。

（６）　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省が行う公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

４．入札者心得及び契約関係書類を示す場所

香川県高松市サンポート3番33号(高松サンポート合同庁舎)　四国地方整備局　総務部　経理調達課　契約調整係　電話（087)811-8304

高知県高知市種崎874　四国地方整備局　高知港湾・空港整備事務所　総務課　電話（088)847-3598

５．入札、開札の日時及び場所

（１）入札日時　：令和６年２月２２日（木）　9時00分から

：令和６年２月２６日（月）　14時00分まで

入札書提出場所：香川県高松市サンポート３番33号　高松サンポート合同庁舎　四国地方整備局　総務部　経理調達課　契約調整係

（２）開札日時　：令和６年２月２７日（火）　14時00分

（３）開札場所　：四国地方整備局　入札室（高松サンポート合同庁舎８階）

６．入札の無効

競争参加に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

７．入札保証金

免除

８．契約保証金

免除

９．契約書作成の要否及び代金の支払方法

契約書作成を要し、売払代金は当局発行の納入告知書により一括即納する。

10．現地説明の日時及び場所

日　　時	場　　所
令和６年２月９日（金） 14時00分	事務所会議室で説明後、現地にて説明。 なお現地は、高知市種崎874及び高知市仁井田4680の予定です。

なお、参加希望者は、四国地方整備局高知港湾・空港整備事務所総務課に事前に申し出てください。

11．入札参加申込先及び期限

申込先　四国地方整備局　総務部　経理調達課

期　限　令和６年２月１５日（木）16時00分

12．売払古鉄等の引き渡し及び撤去

引き渡し　売払代金完納を領収証書により確認後、直ちに受渡証書との引換をもって、引き渡し完了とする。

撤　　去　引き渡しを受けた古鉄等は引き渡しを受けた日から１０日以内に現地から撤去するものとする。

13．入札書に関する件

あて先　契約担当官　四国地方整備局次長

件　名　鉄くず外４点売払

その他　落札決定にあたっては、消費税相当額を含んだ金額で行うので、入札書は消費税相当額を含んだ金額を入札書に記載すること。

なお、落札価格に含まれる消費税相当額は、落札金額に１１０分の10を乗じて求めるものとし、当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額は切り捨てるものとする。

以上公告する。

令和６年１月２４日

契約担当官
四国地方整備局次長　森　信哉